

〔技術〕

作業科への傾斜

佐々木 享

「中間まとめ」の技術科の項をみて、まず目につくのは、「実践的学習」を強調していることである。技術科の学習は実習（生徒に作業をさせること）中心でなければならぬという文部省の主張を、「そう鮮明にしようとしている点に大きな特長がある、と
いってよい。

ところで「中間まとめ」の技術科の項には、おどろいたことに、「実践的学習」の具体的なななかみについて、ただのひとことの説明もない。なかみを推測する手がかりは、「目標について」の説明のなかに「生活に必要な基礎的技術に関する実践的学習を中心とする」のがこの教科の性格なのだと書かれている部分だけである（傍点は引用者、以下同じ）。このばあいに重要なのは、「基礎的」ということばでなく、「生活に必要な」という部分である。「生活に必要な技術を教えるのだ」という主張も、技術科誕生以来のものである。技術科教育を技術教育として位置づけるためには、「技術」とは生産技術のことなのだということをはっきりさせる必要があるはずである。「生活」ということばを広く解すれば「生産」もふくまれようが、こういう解釈は、従来もそうであったように、技術科の性格をあいまいなものにしてしまう。

（もともと、「生活に必要な」ということばが入ってくるのは、じつは、この教科が「技術科」ではなく「技術・家庭科」であるからなのであろう。いずれにせよ、技術科を技術教育としてはゆがんだものとする要因であることにちがいはない。）

「中間まとめ」が、なかみも示さずに「実践的学習」を強調する意味をたしかめておく必要がある。（現行の栽培分野を除くか否かなど方針が決っていないから具体的に示さないのだ、という見解は、一理あるようにみえるがことの本質を見失わせるおそれがある。）ひとつの説明は、この教科は「社会科、理科、道徳などと有機的な関連をもつ」ことが強調されている点に求められる。今回の「中間まとめ」において、とりたてて「道徳」との関連が指摘されているのはこの技術科だけである（実質的には、国語、社会などを中心に全教科が深くかわっていることは当然！であるにしても）。よく知られているように、現在の技術科の系譜をたどっていくと、この教科の祖先（？）の一つには、もっぱら作業させることによって勤労精神の育成されることが期待されていた旧制中学校の作業科がある。また、今回の改訂作業の当面の責任者である石川中等教育課長が、「いまの職業の外に、勤労尊

重の精神を高め、職業の社会的役割や、社会連帯の実際についての認識を深めるため奉仕とか、勤労とかの実習の時間を特別教育活動の中で設けたらどうかという意見が有力であります」（全日本中学校長会研究部長編『中学校教育課程改訂の諸問題』五一頁）とのべていることも指摘しておかなくてはならない。はじめに作業科を必修として課し、やがて教科外（現在の特活に当る）の「修練」となった戦前の経過をふりかえってみるとき、今回の改訂で必修教科たる技術科のなかに勤労精神育成のための「実践的学習」をもち込んできてもふしぎはない。この点をうらづけるのは、「各項目の取り扱いについては、地域や学校の実態および生徒の必要に即して、弾力的に指導できるよう」にせよという寛大（？）な配慮である。現行の技術科は、各学年・各分野ごとの時間数まで規定されており（小・中学校全教科のうち技術科だけ）、実践的学習の実習例―題材まで指定されている。われわれは、この配慮（？）をもってたんに拘束性がゆるくなると喜ぶおひとよしではなすまい。勤労精神育成のばである実践的学習は、実習的学習―作業であるかぎり（文部省からみれば）何でもよいのだから。作業科も、「修練」もまたそうであった。一九四七年の職業科以来（明治の手工科・実業科以来といっても同じ）、性格・内容とも変せんを重ね、いつも不安定な教科であるという伝統をもつ技術科は、勤労精神育成のばという安住の地を見出すつもりかもしれないが、そこは作業科と同様に不安定なものたらざるを得ない運命がまつている、といつては過言だろうか。具体的な内容が少しも示されていないにも拘らず、実践的学習の学習形式が、特定の題材を中心としたいわゆるプロジェクト

ト学習をいっそう強化されたことは、「項目については、実践的活動を中核とし、まともな学習ができるように組織すること」という指示に明らかである。実習中心主義のいわゆる実践的学習―プロジェクト法が、系統的に理論と知識を学習するために全く不適切であることは、われわれがくり返し主張してきたところである。今回の「中間まとめ」のように「実践的学習」が強調されてくると、従来一部「みられたような、プロジェクト学習でも原理原則を教えること」とできるという折衷主義の弱点はいっそう明らかになるだろう。技術科で教える内容―理論と知識の統系性の探求と、その教授法の研究にとくむことがいっそう重要になってくるし、その実践―それが勤労精神主義への傾斜り度合を強めようとする技術科をすう道であろう。

今回の「中間まとめ」が全体としてコース制強化の方向を強めているが、この技術・家庭科では男女の差別がいっそう強化されること意図されていることも指摘しておかねばならない。この差別政策のもつ意味は、実践的学習の名のもとに勤労精神育成がはかられるばあい、いっそう強烈なものとなるだろう。

さいごに、「中間まとめ」は、今まで注意しなかったことへの申しわけのように「実習における安全の保持について、いっそう留意すること」とのべている。もともとこのことばは文部省へいすべきことであるから、われわれは「注意せよ」式の通達でごまかされたいよう監視を強化するとともに、技術科の授業における半級学級の制度化、危険機械類の排除、教委による安全基準の遵守などの要求実現のためのたたいをひろめ、強化することが必要である。

△教育科学研究会・技術教育部会